

用語の説明

電灯（でんとう）→電灯契約

照明や家庭用電気機器の利用などの目的で電気を使用する場合の一般的な契約。

- (1) 「定額電灯」とは、総容量が 400VA 以下であり、1 灯(又は機器)あたりの料金が定額で決まっているもの。
- (2) 「従量電灯 A」とは、アパートの共用部分の廊下の照明などに適している 5A 契約のもの。
- (3) 「従量電灯 B」とは、一般家庭で使用するためのもので、契約容量は 10A、15A、20A、30A、40A、50A、60A の中から自由に選べるもの。
- (4) 「従量電灯 C」とは、商店や事務所などで電気器具を使う場合に適しているもので、契約容量が 6kVA から 50kVA 未満のもの。
- (5) 「公衆街路灯」とは、公衆のため一般道路等の照明用として設置された街路灯などに使用するためのもので、契約容量が 50kVA 未満であるもの。
- (6) 「臨時電灯」とは、道路工事や建設工事現場の照明などに使用するための需要で、契約使用期間が 1 年未満のもの。
- (7) 「時間帯別電灯」とは、電力量料金が夜間時間は割安に、昼間時間は割高になるもの。

低圧高稼働契約（ていあつこうかどうけいやく）

低圧で電気の供給を受けて、電灯または小型機器と動力を併せて使用する契約。
契約電力は、30kW 以上であり、かつ 50kW 未満。

電力（でんりょく）→電力契約

商店や事務所、工場などで動力を使用する場合の契約。

- (1) 「業務用電力」とは、高圧で電気の供給を受けて、電灯もしくは小型機器を使用し、または電灯もしくは小型機器と動力とをあわせて使用するもので、契約電力は 50kW 以上であるものをいう。
- (2) 「小口電力」とは、低圧または高圧で電気の供給を受け、動力を使用するもので、契約電力は 500kW 未満。
- (3) 「大口電力」とは、高圧で電気の供給を受け、動力を使用するもので、契約電力は 500kW 以上。

内航（ないこう）→内国航路

日本の領土内を往来することを目的とする航路。

外航（がいこう）→外国航路

日本と日本の領土外との間を往来することを目的とする航路。

内貿（ないぼう）→内国貿易

外国貿易以外の貿易。

外貿（がいぼう）→外国貿易

日本国内の調査港湾と外国の港湾との間の貿易。

F T T H（えふていていえいち）Fiber To The Home

各家庭まで光ファイバケーブルを敷設することにより、数十～最大 1Gbps 程度の超高速インターネットアクセスが可能。

比重調整（ひじゅうちょうせい）～通信利用動向調査～

回収結果の年齢構成が母集団と乖離が生じているため、算出した比重値を回収結果に乗じて一致させること。